春閩臨時大会

重要なことは生活を維持できる賃金確保 新法を活かし我々の賃金に反映

(北海道地連)

2014年2月17日~18日 定山渓温泉で春闘臨時大会を開きました。



北海道地連は、2月17日・18日の両日、 定山渓温泉で春闘臨時大会を開きました。 冒頭、組織を代表して森長委員長は「連合の 2014年春闘は、連合と経団連の代表が2 月5日会談してスタートした。今春闘連合は、 1%以上のアップの要求をしている。我々全 自交の要求は、月額1万円以上です。それで も、他産業との格差はなくなりません。毎年 言っているがまず生活を維持できる賃金の確 保です。近年と決定的に違うのは、物価の上

昇局面入ったこと。4月には消費税3%増税も控える。物価だけが上がり所得が上がらなければ、生活ができない。昨年11月20日成立したタクシー新法を生かし、減車と略奪的運賃の排除を達成し、台当たりの営収を上げ、我々の賃金に反映させなければならない。

規制緩和の弊害と長期低成長とデフレ経済の下、賃金・労働条件は、極限まで悪化した。ハイタク労働者の賃金・労働条件は、他産業とは比較にならず、生活は、一段と危機的な状況にさらされている。我々が生活改善を実感できる状態を作り出さなければなりません。『タクシー新法』は、ハイタク規制緩和を見直させ、法律上でも画期的なものだ。そして、タクシー乗務員の労働条件を向上させるのが目的です。私たちも、職場から地域からハイタクの労働環境の実情を訴え、社会的な理解を拡げ、運動を盛り上げながら全組合員が一丸となり、労働条件の改善・向上に向け、取り組みを強めていかなければならない。これからの運動・闘いが、規制緩和でいじめ抜かれた我々タクシー乗務員の生活を取り戻す大事なときです。2014春闘を契機に、皆様方の生活が少しでも良くなりますよう、取組を進めていきます。」と挨拶を行いました。

来賓として、連合北海道:渡辺副事務局長、北海道交運労協:田原副議長、札幌地区連合 :太田会長から2014春闘勝利に向け激励と連帯の挨拶をいただいた後、労連本部:森 田書記次長に基調講演をいただきました。

基調講演では『タクシー規制緩和を押しつけられても我々は生きて闘い抜く』とのレジュメに基づき、大阪地連出身の森田書記次長は関西弁で、大阪の規制緩和後の5,00円 超5割引の遠距離割引、ワンコインタクシー(初乗り500円)等の低額運賃競争など厳し い環境実態、大阪地連が裁判闘争を行った経緯を交え地域世論を味方に付ける運動、また、 今春闘において、改正タクシー新法の附帯決議にある累進歩合制度の廃止について実効性 を求める厚労省の通達にも触れ、あつい熱弁による講演をいただきました。

2014春闘方針(案)提案では、特に、北海道乗用自動車厚生年金基金加入会社にある全自交加盟19単組は、春闘交渉に併せて加入員の権利確保のための要求を求めました。

また、2月14日に第1回準特定地域協議会が開催され、公定幅運賃の議論を報告いたしました。公定幅運賃の議論では、札幌エムケイの平山社長が「640円から670円では5%程度の差しかない。10%程度に広げる等、協議会で議論することが出来ないのか。何のための協議会だ。」と意見を出したので、全自交からは「我々は、同一地域同一運賃を求めらは「我々は、同一地域同一運賃を求めてきたが、地域公共交通と雖も民間企業が担っているタクシー産業では、世論の



理解を得ることが難しい実態を踏まえ幅運賃で我慢している。幅は出来るだけ狭い方がよい。タクシー運転者の労働条件改善が最大の目標であるが、運転者年齢を見てもらえば分かるが、年々高齢化が進んでいる。将来のタクシー産業が健全に発展していくことは出来ない。タクシーは運賃競争をするべきでない。」と反論をしました。協議会には、運輸局から2つの消費税転嫁案が示されましたが、札幌圏では金額に単純転嫁をする方法を選択したことを報告。今春闘では、消費税増税をどのように転嫁していくのか、準特定地域以外の地域にも大きな影響を及ぼすものと考えますので、各準特定地域協議会で現在の自動認可運賃に消費税増税分を単純転嫁する方法で決定されるよう協議会委員は発言していただくことを要請しています。

春闘方針(案)提案に続き、全自交北海道地連顧問弁護士の佐藤先生から、『安倍内閣の労働法制大改悪を許さない闘い』とのレジュメに基づき、30分程度の基調講演をいただきました。タクシー産業では、(1)労働契約法18条の緩和、(2)解雇の特例、(3)労働時間規制の撤廃と残業代未払いの容認等は、労働者不足の現状で大きな影響は考えられないが、労働組合潰しのために、悪質な経営者は悪用することを考えることも十分あり得ることであるとの認識の下、会社に足下をすくわれない事前の対応が必要になります。『第3労働者・労働組合の闘いは終わらない』の項目に有るとおり、憲法28条で保障されている労働組合の権利の活用を行い、労働者の基本的人権を守り抜く闘いが継続します。

春闘臨時大会では、分散開放式で学習会を重ねてきていますが、今年も第1『組織拡大・職場問題研修会』、第2『労働法律に関する座談会』、第3『厚生年金基金解散に伴う対策』をテーマに各分散会を開催し、意見交換を含め学習会を行いました。

第2日目では、4名からの補強意見をいただき、全自交北海道地連の2014春闘方針が

採択されました。また、書記次長補充の提案が役員選考委員会から、後任役員として長谷 川明互信労連委員長(現、地連執行委員)が推薦されました。議長から、役員選考委員会 からの推薦について全体の拍手で確認を求めたところ、満場の拍手で採択されました。全 ての議事日程が終了し、2014春闘臨時大会は成功裡に終了したことを報告いたします。